

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。

(なお、登園のめやすは、お子様の全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)

新宮あおぞら保育園 園長殿

組 (園児名)

下記の病名で

平成 年 月 日 医療機関【 _____ 】において、病状が

回復し、感染の恐れはなく、集団生活に支障がない状態と診断されましたので、登園致します。

《病名》(※○印をつけて下さい)

- | | |
|--|------------------------------------|
| ・溶連菌感染症 | ・インフルエンザ |
| ・マイコプラズマ肺炎 | ・百日咳 |
| ・ウイルス性胃腸炎
(流行性嘔吐下痢症等)
(ノロ・ロタ・アデノウイルス等) | ・咽頭結膜炎(プール熱)
・流行性耳下腺炎(おたふく風邪) |
| ・ヘルパンギーナ | ・流行性角結膜炎 |
| ・RSウイルス感染症 | ・腸管出血性大腸菌感染症
(O-157、O-26、O-111) |
| ・麻疹(はしか) | ・風疹 ・結核 |
| ・水痘(水疱瘡) | ・伝染性紅斑(林檎病) |
| ・突発性発疹 | ・带状疱疹 |
| ・手足口病 | ・その他(_____) |

平成 年 月 日

保護者

印

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。子どもたちが、一日快適に生活できることが大切です。『登園届』は、集団生活での伝染病の広がりを防ぐ目的だけでなく、病気になった園児が健康を十分取り戻すためにも、必要な事とご理解下さい。

病状が回復して、かかりつけの医療機関で、「登園してもよい」と診断されましたら、登園時に保護者の方が記入して『登園届』の提出をお願い致します。